

西郷村告示第3号

平成28年第1回西郷村議会臨時会を、下記により招集する。

平成28年1月19日

西郷村長 佐藤正博

記

1. 期 日 平成28年1月26日

2. 場 所 西郷村議会議場

3. 付議事件

(1) 議案第1号 社会資本整備総合交付金事業平成27年度
施工西郷高原大橋長寿命化修繕工事請負変
更契約について

(2) 議案第2号 福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支
援）平成27年度施工西郷村民プール杭打
ち工事請負変更契約について

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（16名）

1 番 松 田 隆 志 君	2 番 高 橋 廣 志 君	3 番 真 船 正 康 君
4 番 鈴 木 勝 久 君	5 番 佐 藤 厚 潮 君	6 番 南 館 かつえ君
7 番 藤 田 節 夫 君	8 番 金 田 裕 二 君	9 番 秋 山 和 男 君
1 0 番 矢 吹 利 夫 君	1 1 番 上 田 秀 人 君	1 2 番 後 藤 功 君
1 3 番 佐 藤 富 男 君	1 4 番 大 石 雪 雄 君	1 5 番 真 船 正 晃 君
1 6 番 白 岩 征 治 君		

・ 不応招議員（なし）

平成28年第1回西郷村議会臨時会

議事日程（1号）

平成28年1月26日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第1号 社会資本整備総合交付金事業平成27年度施工西郷高原大橋長
寿命化修繕工事請負変更契約について
- 日程第 4 議案第2号 福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援）平成27年度施
工西郷村民プール杭打ち工事請負変更契約について
- 日程第 5 閉会

・出席議員（16名）

1番 松田隆志君	2番 高橋廣志君	3番 真船正康君
4番 鈴木勝久君	5番 佐藤厚潮君	6番 南館かつえ君
7番 藤田節夫君	8番 金田裕二君	9番 秋山和男君
10番 矢吹利夫君	11番 上田秀人君	12番 後藤 功君
13番 佐藤富男君	14番 大石雪雄君	15番 真船正晃君
16番 白岩征治君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	佐藤正博君	副 村 長	大倉 修君
教 育 長	鈴木且雪君	参 事 兼 総 務 課 長	山崎 昇君
建 設 課 長	鈴木宏司君	企画財政課長	田中茂勝君
生涯学習課長	鈴木茂和君		

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼 監査委員 主任書記	藤 田 哲 夫	次 長 兼 議事係長兼 監査委員書記	黒 須 賢 博
庶務係長	相川佐江子		

◎開会と開議の宣告

○議長（白岩征治君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回西郷村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（白岩征治君） 日程に入るに先立ち、11番上田秀人君より、さきの葬儀に伴いまして、皆さんに御礼のごあいさつの申し出がありましたので、これを許します。

11番上田秀人君。

（11番上田秀人君より御礼のあいさつ）

○議長（白岩征治君） 次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対し、あらかじめ出席を求めておきました。本日の会議には、村長、副村長、教育長及び総務課長、企画財政課長、建設課長、生涯学習課長が出席しております。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（白岩征治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に5番佐藤厚潮君、6番南館かつえ君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（白岩征治君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程（議案第1号、議案第2号）

○議長（白岩征治君） 次に、日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号の議案の2件を一括上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長（白岩征治君） 提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 平成28年第1回西郷村議会臨時会の開催に当たり、提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

本日提案いたしますのは、工事請負変更契約についての議案2件でございます。

議案第1号「社会資本整備総合交付金事業平成27年度施工西郷高原大橋長寿命化修繕工事請負変更契約について」及び議案第2号「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援）平成27年度施工西郷村民プール杭打ち工事請負変更契約について」で

ありますが、おのこの工事内容の変更に伴い工事金額に変更が生じたため、工事請負契約の一部変更について議会の議決を求めようとするものでございます。

なお、細部につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第1号及び議案第2号に対する細部説明を求めます。

建設課長。

（建設課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 細部説明が終わりました。

◎議案第1号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） それでは、議案第1号に対する質疑を許します。

14番大石雪雄君、質疑を許します。

○14番（大石雪雄君） 14番。

議案第1号について質疑をいたします。

今回、請負契約が一部変更になるということで、今回これで契約が一部変更になったんですかね。今回限りじゃないですよ。その辺お伺いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

今回の契約につきましては、これが初めての変更でございます。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君、再質疑を許します。

○14番（大石雪雄君） 14番。

さらに質疑を進めたいと思います。

この施工に当たっては、設計なり何なりを通して、そして、これでよかろうということで議会にかけて、そして議決をいただいて、それが昨今は大変いろんな部署で、何か契約を一部やり直すんだという形で来ていますけれども、しっかりした設計はやっていると思うんですが、どの辺にそういうふうないきさつが出てくるのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

こちらのほうは、平成25年に点検関係を実施したものでございまして、その段階の数量を使いまして、今回の当初の設計のほうを組ませていただきました。実際に足場をかけて再度点検した結果、細かいひび割れがかなり増えていまして、それとあと、根巻コンクリート、桁のずれを防ぐアンカーの基礎の部分なんですけど、そちらのコンクリートが当初平成25年度に見たよりは箇所数が増えている。主な原因としましては、地震とか、高原大橋はかなり車両の通行が激しい。そういった形で、クラック関係とか根巻コンクリートの数が増えたものだと思っております。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） さらに質疑をしたいと思います。

ほかの部署、そして、さらに今回2つの議案として上がってきているわけでありましてけれども、今後、議会に係る議案としての、入札の結果によって契約を同意していただきたいというときに、ほかの議員さんはどうか知りませんが、これで大丈夫なのかという不信を抱きかねないと思うんですね。ですから、安全優先にいく場合には、確かにひび割れも直さなきゃならないだろうし、想定外のことも起きてくるんだろうと思いますけれども、もうちょっと真剣にやれと言っても、これどうにもならないんでしょうけれども、契約締結に対する議案が出たときに、本当に不信を抱いやうなという感じがします。

さらに、私も議員生活長いんですけれども、こんなに契約を見直して、再度議会にかかるなんていう工事は覚えがないんですね。昨今になって急に多くなってきているなど。資材の高騰、いろんな面から見れば、工事を行う業者さんも大変だと思いますけれども、その辺もさらに設計する段階並びに、さらに起こるデメリット的なところも考慮しながらやっていかないと、何か出てくるたびに、これで大丈夫なのかとなった場合に、うまくないんじゃないかなと思うので、再度その辺を課長のほうから答弁をいただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

工事請負の中で、どうしても現場のほうの精査が出てきておるような状況がございまして、業者のほうからも変更箇所につきましては、この部分がこういう形で増えますという形のお話は細かく出てきております。

今回の橋につきましては、長寿命化という形で、インフラ整備の見直しで、既存ストックの活用という形で、メンテナンスをかければ橋梁関係は長もちできるんじゃないかと。私のほうでもそのような橋梁点検をしております、白河市でも橋梁点検しております。

今回の橋は、白河市と西郷村にまたいである橋なものですから、白河市も優先順位が1位、西郷村のほうも優先順位が1位というふうな形の橋でございまして、その中では通行量、損傷の激しさ、そういったものを考慮して行っております。点検した結果、亀裂、破損、これらにつきましては、どうしても直していきたいと。そういった形で物自体の長寿命化を図っていきたく思いますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 最後の質疑になると思うんですが、この二百何十万円というのは、一般財源から充てるということでよろしいんですね。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えします。

こちらの修繕工事につきましては、社会資本整備総合交付金事業で見られる部分で

ございまして、補助率が55%、残りにつきましては補助残であります。ただ、この橋自体が、先ほどご説明したように、西郷村と白河市にかかっているものですから、白河市さんのほうからも負担をいただきまして、工事のほうは施工させていただいております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号「社会資本整備総合交付金事業平成27年度施工西郷高原大橋長寿命化修繕工事請負変更契約について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（白岩征治君） 挙手多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第2号に対する質疑を許します。

4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 第2号について質疑させていただきます。

まず、この杭打ちなんですけれども、土壤に関して今から3年前、ここに1回目にプールをつくるときも地下の土壤の検査をしたと思いますけれども、その結果をまず踏まえて、この入札に当たられたのかお聞きいたします。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

設計の段階で、今回、建物のほうに5か所のボーリングを落としました。そちらのほうの支持層の長さをもとに杭長のほうを決定させていただいております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今おっしゃったのは、施工前に試験杭を打ったということの説明なんですか。もう一度説明をお願いします。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） 追加のこちらのボーリングデータのナンバー4、5、6のほうは、当初のほうの設計段階のボーリングデータでございます。当初のボーリングデータです。

○4番（鈴木勝久君） 当初って、3年前の話じゃなくて、今回のやつだね。

○建設課長（鈴木宏司君） そうです、すみません。

○4番（鈴木勝久君） わかりました。その説明をもう1回お願いします。

○建設課長（鈴木宏司君） 今回、建物の設計に当たりまして、建物の位置にボーリングを再度5か所落としております。そちらのほうは、ボーリングデータのナンバー1、ナンバー5までの原設計と言われているものが当初のボーリングデータでございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） ナンバー4が最初にやったやつですけども、じゃ、ナンバー1にあります100番の試験杭と42番の試験杭、これはどの時点でなされたものでしょうか。今回、25メートルと29メートルのところを主に変更するということなんですけれども、25メートルのところに42番の試験杭、29メートルのところに100番の試験杭、これはどの時期にやったものなんでしょうか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

この着色された部分につきましては、まだ施工しておりません。この着色された部分は、オーガスクリーパーで探りを入れまして、支持層自体が想定した支持層よりも深そうだという形で、再度ボーリングを落としまして、それに基づいて、こういった杭の長さを決めておるものでございまして、契約の承認をいただいた後に施工するような段取りをしております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 聞きたいのは、じゃ、試験杭というのは何なんでしょうか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

試験杭は、現場のほうで杭を打つ段階で、どの位置から杭を打つかと。そういった形で、全体的を捉えるための試験杭でございまして、当初はそういった形で、四隅を狙いながら試験杭というのをやるんですが、その試験杭をやる前段で、オーガスクリーパーで支持層までの探りを入れるわけですね。その探りがボーリングデータと合っていれば、その杭の位置でセットして、スクリーパーで掘りまして、支持層を削りまして杭を落とし込む、そういった形の施工法になってございます。

ただ、この着色された部分につきましては、探りを入れた段階で、支持層が想定したよりも深そうだと。そういうことで想定いたしまして、再度ボーリングを落としまして、支持層の確認をいたして杭を想定し直したものでございます。ですから、この着色された部分につきましてはまだ未施工で、着色されていない部分につきましては、当初の支持層の深さがほぼ探りのデータと合っているものですから、この施工済みにつきましては、ほぼ想定どおりで杭のほうの施工が終わっております。ただ、着色された部分につきましては、探りの段階で支持層が深いというのがわかりましたので、再度ボーリングを落として杭の長さのほうを想定し直したものでございます。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 解せないのは、探りを入れるというのが、入札後に仕事が始まる

というときに支持層まで探りを入れるというのが、そういうやり方が今までやってきた一般的なやり方なんでしょうか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

業者のほうは一応ボーリングデータを参考にいたします。ボーリングデータは、あくまでも点であるものですから、その間がどうなっているかという形で支持層の確認をしたいわけです。支持層自体が今回も、最初の当初のボーリングですと、ある程度傾斜でおさまっているのかなという形でございますが、ボーリングとボーリングの間はどうなのかなという形で、業者のほうはアースオーガーのほうでもんで支持層の位置を確認したと。支持層自体が想定されておるものとして問題なければ杭のほうを施工していく、そういった段取りをしております。ですから、今回も外周環境の探りを入れておるものは、一般的にやられている状態でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今の問題、その時期は入札後にするのか、入札前にするのかということだったんですけれども、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

あくまでも入札後に現場のほうを調査しまして、機械のほうを持ってきてまして、杭を打つ前に外周環境を再度、支持層が合っているかどうかの確認をしておるような状況でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） この杭打ちのときは、入札は何社がかかわったんでしょうか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

4社指名しまして、2社が辞退、2社が応札しております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今、テレビ等でも新聞等も、横浜のマンションの問題がありますよね、旭化成の杭打ち問題。そういう問題が浮上したので、業者も再度、これではちょっとまずいんじゃないかといって、再度支持層の確認をしたということはございませんか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

一般的に、ボーリングデータはあくまでも点でございますので、やはり業者さんのほうは、結局、支持層まで達しない杭というのは強度が出ない杭になっちゃいますので、建物自体が不安定になってしまうと。ですから、当然支持層を確認するというのが一番の前提となっております。そのためにはやっぱり、業者さんのほうも事前の段取りとしまして、あくまでもボーリングデータは点の位置のボーリングデータでございますので、その間につきましては探りを入れながら、支持層自体が間違いなくその位置

にあるかどうか、そういった確認はいたしております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 予算の話も非常に気になるんですけども、2,900万円。これは、第1号議案でも大石議員が述べられましたけれども、どこからどのように調達というか、出すお金なんでしょうか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

予算自体は生涯学習課のほうの予算になりますが、生涯学習課のほうにも確認しまして、契約余剰金で対応できると。それとあと、一応復興庁のほうにも確認していたでいて、杭の長さについての変更は補助として認められるという形で聞いております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 一般的で結構なんですけれども、こういう変更のとき、どのぐらいを限度に見直しというのはできるんでしょうか、契約の際。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） 一概に幾らという形の決りは出てこないと思いますが、ほかの自治体なんかを見ますと、中には3割とかうたっている部分もございます。ただし、一応連続的に仕事をしなければならぬ場合につきましては、その上限というのは決められておりません。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 私は、一般常識的に考えると、これほど最初の入札というか、西郷村自体でも杭打ちとか基礎にはどのぐらい金をかけて、どのぐらいというのは大体想定されて、金額というのは立てると思うんですけども、この金額というか、総体的な、このものには幾らをかけるというのは最初に決めて、施工というか仕事って始まるのか、追加、追加でいってもいいわいといって仕事って始まるのか。

一般的に考えますと、このものはこのぐらいの値段、例えば私たちが車を買うときは、200万円だったら200万円を想定して、それから出る部分に関してはちょっと我慢しようとか、あとは見直そうと普通は考えますよね。こういう行政では、かかる分はしょうがないと、しょうがないという言い方になっちゃうんでしょうかね。ちょっとその辺、認識なんですけれども、どう考えていらっしゃるのかお聞かせいただけますか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） その位置でこの場所につくるとなると、やはりまず地質調査をします。地質調査をしまして、その地質調査のデータに基づいて基礎のタイプが出てくると。浅ければ直接基礎とか、中間であれば地盤改良とか、ある程度深くなれば杭基礎という形になってございます。

杭につきましては、どうしても地面の中なので、支持層自体の確認が一番だと思うんですね。ですから、支持層に杭が達していないと、そういう形になると、建物が何

ばきれいでも不安定な建物だと。マンション事件の件もそうでございますが、そういった形になってございますので、この場所につくるという位置が決まれば、それは地盤調査して、淡々と設計のほうに織り込んでいくような形になります。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） また今、質問が私のとちょっとかみ合わないところがありました。もともとこの土地、プールを建てる建物の地下というか土壌は軟弱地盤でよろしくないというのは、3年前に皆さん、議員一致の話だったと思うんです。ですから、同じところに建てるということは、それ相当の予算というか、お金がかかると言うんですよ。3年前にそういう結果が見えましたから。

それで、あえて建てたわけですけれども、一つ前の質問ですけれども、そのとき総体的に、このぐらいいここに掛けてもいいんじゃないかというのが頭にあったと思うんですけれども、そういうのから大分出ているわけなんですよ。6,000万円が9,000万円ですから、大体5割増しぐらいになるんでしょうか。そういう形になっていても、これだけ上がってもそこに建てざるを得ないという、その理由。それは、村民に対して何か言いづらい部分というか、どうに釈明していいかわからない部分が私自身はあるんですよ。

最初からそんなに地盤が悪いところに建てるので、そういうお金もかかる、さらに3,000万円余計にかかる。どういうものかというのが疑問に出てくると思うんですよ。もっと違う方法がなかったのか。これを危惧しているわけなんですよ。

300万円だったら何かの範囲以内かなとは私も思うんですけれども、今回大分出ているものですから、その辺は考慮に入れなかったのかなど。もしかしてこれは、あなた方が思い違い、見過ごしたんだから、もっと安くできないかとか、そういう交渉はなさらなかったのか。その辺をお伺いいたしますけれども。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

結局、杭自体はボーリングデータに基づきまして、当初杭の長さを想定して設計のほうに反映させております。どうしてもボーリングは点の位置なものですから、実際に施工する段階で部分的に深くなっておると。それに対応するためには、やはり杭の長さを変えなければならない。そういった形が出てくると思います。

業者さんとの交渉というお話もございましたけれども、全て積算資料につきまして、ある程度基準が決められてございまして、それらをもとに積算しておる状況でございますので、私どものほうでは、なるべく安くできるような形のお話はさせてもらっていますけれども、なかなかその辺は、積算上はなかなか厳しいものがございます。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 議員になってから入札を見ていて、大石議員じゃないんですけれども、変更が大分あるというのがあって、私の感想なんですけれども、こういう入札

を見ていると、変更は全て業者側の言い分を通すみたいな認識があるんです、実際問題として。ですから、私も経験ありますけれども、入札で値段が決まったら、何が何でもそれでやるというのが入札だと私は理解していたんですよ。

こういう見えない部分に関してはまた別だと、今説明を聞いていて思いましたが、それにしても、何か行政側のほうが、施工者というか業者の言いなりになっているんじゃないかというのは、逆を返せば、行政側がやっぱり入札をするとき、ちゃんと見ている、これはここぐらいかかるという想定をある程度して始まるものだと思っているんです。ですから、そういう部分で、もしかしたら行政側が怠慢というか、努力不足というか、そういうのも否めないような気がします。

ですから、その辺をこれからも、こういう入札が変更、変更あると、ちょっと私はどうも腑に落ちない部分があるので、その辺は行政側も、しっかりと積算をした上で計画的に行政を行ってほしいと思うんですけども、これは質問じゃないので、以上で終わります。

○議長（白岩征治君） ほかに質疑はございませんか。

12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 12番。

議案第2号について質疑をします。

村民プールということで、再度杭を増額すると、そういう説明を聞いたわけですが、もともと私は、この村民プールの建設に関しては、いろんなさまざまな観点から、結果的に了解しがたいと。反対ということで、さきの議会では態度を表明した経緯がございます。

過去の同僚議員、私も含めて、この問題についていろんな、今日初めてこういう地質的、そういう要因で変更になると。もともとそういう可能性は、これは想定されましたね。我々のいろんな懸念する材料として、何よりも地盤が、調査をすると、プールを建設するにはふさわしくないというデータがございます。これ、村のほうで委託した業者じゃありませんが、議員個人、私じゃない同僚議員が独自に調査会社に依頼してやったところ、いろんな角度から見ると、この地は村民プールという、そういうものを建てるのにふさわしくない土地だと、そういうデータがありますね。

それによって、我々は、どうもそういう地に再度プールを建設するというのはいかななものかと。そういう理由で反対したことでございます。案の定、まだ建設もされないうちから、こういう初歩的な、地盤に問題があると、問題ありますね。当然想定した範囲内で、安全というか、建物、上物を載せる、そういう支持基盤が確保されないわけですから、これは一番重要な問題ですね。

そして、先ごろ、去年は、こういった関連した問題で、旭化成、それから下請の会社がデータを捏造して、そしてマンションが傾いてしまったと、こういう非常に社会問題になっている。まだ解決はしてありませんが、そういう状況の中、我が西郷村でも杭打ちという、そういう問題があるんですね。それで、今回このように再度、支持基盤に杭が達していないから、その増額として認めてくれと、こういうことでありま

す。

私は政治的、個々のいろいろ調査、あるいは科学的な、そういう専門家のそういうものは、我々は検証もできないし、ある意味では全くうのみにするしかないんですね、これ。そういう専門機関でもないし、我々が独自に調査する能力もないですよ。ですから、契約の段階において、先ほども同僚議員が言いましたように、それ相応の一つのきちとした契約であったのかと。この問題ですね。

これは一般の契約、個人も民間もそうなんです、一旦契約を結んだら、その契約どおりにやってもらわないと困ると。契約という概念は何なんだと。私はこれ、非常にそういう、契約そのものの概念が問われると思うんだよね。

ということは、入札段階において、企業は指名競争入札で何社か金額を競うわけでしょう。10万円でも5万円でも安いほうに、これは落札されるわけですよ。しかし、こういう後から増額、増額といった場合、だから、最初から作為的に、悪くとれば、極端な入札、確実に落札するために思い切って低い入札で上げちゃって、そして仕事をとっちゃって、それから、後はそれなりに膨らませて、実はこういったこれこれの理由で足りませんと。そして、議会が認めればそれでいいんだと。極端に言えばそういうことでしょう、これ。こういうふうになりかねないですよ。

その辺が非常に行政も甘いというか、どういうふうな、そういう契約ということに対して、どういうきちとした考えを持っているのか。まずその辺からお伺いします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 12番後藤議員の質疑にお答えします。

契約のことが一番、これまでの課長の説明で内容についてはご理解いただいたと。では、契約そのものを考えというふうに来ましたので、その考えを申し述べたいと思います。

契約は民法上の項目にあります。これは諾成契約、お互いにこれでいいでしょうといったところで決め事をする。これは、確実にこのお金、あるいは仕事については決め事を守っていく、おっしゃるとおりでございます。では、変更というのはないのか。もちろんいっぱいあると思いますが、努力が足りないんじゃないかというのが一つの結論でございました。

お互いにいいということになりまして、今、ダンピングの話、あるいは旭化成の話が出ましたですね。これもやっぱり、あれはちょっと今回のとは中身が違います。あれは発注したもので、支持基盤に到達しているものだということが、後で到達していなかったということがわかったわけですね。今回は、支持基盤が何メートルなのかということをもとに決めて、そこに到達するものを追加するというわけでありまして。

それで、ダンピング、安くしておいて、後から議会の議決を得て、これを丸のみするということ、先ほど鈴木議員、あるいは後藤議員からも出ました。もちろんそういうことも、これまでの歴史、あるいは、ことでは、なきにしもあらずだったですね。ただ、行政はもっと厳しくやっております。やはり言われたとおり、事前調査をよくして、そして設計書をつくって、その設計書を提示して幾らでやるんだと。これは今

度は競争になるわけでありませぬ。

やっている途中において、今の見えない部分がありますね。もちろん今回の支持基盤もそうです。では、事前に完全に調査をしてやるべきだと。これもご指摘のとおりですが、やはりそれにはお金がかかりますので、大体この程度という面積にはこういった本数が必要だということが、経験上あるいは学術上出ております。それに沿って今回もしているわけです。

ただ、ご指摘のとおり、弱い部分がありましたので、それを再度調査して深さを決めると。それに係る経費について、変更契約で増額するというわけでありませぬので、最初から意図的に、後で議会はうまく通して、そして増額してもうけてやろうといった気分は当然ありませんし、やはりこの契約自体が、そういうことで厳しくやっているつもりであります。ただ、ご指摘のように回数が増えているとか、そういうことがありますので、これは気を付けて、もちろんやっていくつもりであります。ただ、従来のやり方において変更が出てくるものについては、これを初期の契約どおりやり通すということでありませぬので、変更は認めるという形でいきたいというふうに思っているところでございませぬ。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） これ、事が事なだけに、建物を支える支持基盤である杭打ちだと。これは全く否定するという立場には立たないですけれども、そういう足りないなら足りないような手だてでは当然しなきゃならないと思ひませぬ。

私は冒頭申したように、このプールの建設そのものに問題があるんだと最初から言っていましたね。結果的に約8,900万円からの、杭打ちだけでそれだけかかるんだと。これ、先ほど課長から説明ありましたが、全額国庫補助でこれも見てもらえるんだと。それはそれとしても、村が持ち出さないんだからいいだろうと議員の中にも言っています。どうせ村が金かかるわけじゃないんだからいいんだと。私は、これは全く本質を欠いた議論だと思ひませぬ。

村が出そうが国が出そうが、物事のやっぱり本質というのは、国民の税金ですから、それをいいかげんに使うというような、これは許されない。そういった見地に立てば、どこが出そうが出さまいが、これは一つのきちっと物事の本質を、どの辺にきちっとしたそういうものがあるのかと、これは突き詰めていくのが当然であります。

そういう見地に立てば、私はその建設そのものが問題であると。今さら言っても仕方がない、まだこれ杭打ちの段階だから、変更すればできるんですね。おっと待った、これはやっぱり、再度杭打ちしたり、どうも怪しいと。将来にやはり、そういう災いを未然に防ぐためには、やはりいろんなことを考えて、ここで立ち止まって、もう一回きちっとしたのをつくると。そうすれば、村長、大変な決断でもって英断なんです。そこまではわかりませぬ。

私はこの段階で、もうあそこはもともとだめなんだから、やめたほうがいいと。結果的にいろんなことを考えれば、もっといいところがあるんだと。私もこの問題について、さまざまな人から聞かれます。何でそんなところへ建てるんだと。

私は以前から言ったような、何でもそれだったらもっと、同じつくるにしても、もっと商業的というか、村民の利便性、いろんなことを考えたら、それは慎重にいろんなことを考えながら、最適な場所につくるのが当然じゃないかと。何でそんなところにつくるんだと。全く同じような、私がそういうことを申し上げるまでもなく聞いています。

ですから、私は、結論としては、本当にこれ、こういうことが私は、恐らく起こってくると想定していましたが、しかし、ここに至ってこういう状態だから、1回白紙に戻して、もう1回場所の選定を考え直したらどうなんだと。遅くないですよ、まだ上物建っていないんですからね。

そして、以前の議論の中でも、どうしてもあの地だったら、別の議員が言っていたように、もっとキャパを広げることができるんだと。もっと地山のほうに広げてキャパを広げると、そういうこともあり得るんだと。今の段階だとできるでしょう、それ。私は百歩譲って、今の場所よりよりよいんだったら、それも、これは百歩譲りますよ。そういうことを柔軟に考えていったらどうなんですかと。

私は、あの地じゃなくていろんな、自分なりに最適な土地はいっぱいあると思うんです。そういう百年の大計を考えれば、これはひとつここで立ち止まって、もう1回、よりましな方向にかじを切るという覚悟はないですか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 今、前からの話をずっと思い出しておりますが、後藤議員の言うとおりにはありません。

1回、昨年9月、議決を得て、私も予算、これの確保に走りました。前のことがありましたから。当然、これは国も認めて、そして予算を確保して、もともとあの場所については、従来、我々の先人からずっと始まっていることでもあります。今のご指摘、細かい部分についてはいろいろありましたが、それをずっと包括してここまで来たわけでございます。

これもやはり、よりいいものをつくろうと。支持基盤を固めていこうという段階でありますので、これについてはご議決をいただいて、そして早く建物を建てたいということでもありますので、ぜひご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 村長、相も変わらずこうやって、特に村長はかたくなですから、私も期待はしていないんですが、それにしても、話の原点に戻れば、こういった杭打ちに3,000万円も増額が必要になったと。これ自体がもう相当甘い。この地に建てれば、当然それをやらなかったら何にもならないことですから、これは。だから、やめろとも言えないんですね、当然。

それにしても、およそ9,000万円ですよ、99本。1億円使える金がそこに、これ比較の話なんです、物事やっぱりいろんな比較をしながら、ここだったら費用対効果、いろんな経済効果、いろんな要素を考えたら、まともな人間だったら、これはよりよい方向に行くんですよ。

例えば、1反歩、土地100万円、農地なんか買えますね、これぐらい。これ、単純計算で9町歩買えちゃうんですわな、新たな土地。大変ですよ、これ。片や杭打ちだけで9,000万円かかると。その辺の感覚というか、どうなっているんだろうと。私は非常にじくじたる、何とも言えない感じがしますね、これは。

皆さん、人の金だからという、自分で持ち出すわけじゃないからという感覚なのかもしれないけれども、こんな自分の私有財産、企業から考えたら、当然費用対効果、いろんな比較対照して、どれがベターなんだと。そういう議論がまず最初ですよ。そういったことを全く無視して、もう議決をいただいたんだからやるしかないんだと。それはそれで一つの、何の違法でもないですから、仕方がないですけれども。

ところが、以前の議会は当然、あそこはだめだという議決をしているわけですよ。そして、村長に同意する人間が増えたために、逆転して今度は思いが通ったと。こうなるともう、だから絶対的な、そういう民意でも何でもないんですよ。その辺が非常に私は、かたくなじゃなくて、何もぶっ壊す議論ではないんだよね。そうでしょう。だから、将来的に、一、二年で間に合う問題ならかまわないですけれども、これは延々とまだ続くわけです。だから困るの。

そして、さきの議会では、ランニングコスト、いわゆる維持費は幾らかかるんだと。大ざっぱに見積もっても5,000万円はかかるんだと。建設費は国庫補助だけれども、じゃ、つくった後の年間維持費が5,000万円、恐らくもっとかかるでしょう。そういうことに対して、どれだけの深く考えた考えがあるのかと。これは確実にまた財政を逼迫しますよ。

夕べ、ちゃぼランドで新年会ということで、村長も一緒に私、やってきましたが、あそこなんか、村の持ち出しが数千万円あると。それをプラスしたら、今度はまた新たに5,000万円、6,000万円と、1億円を超える金が毎年毎年、恒常的に垂れ流しされるわけですよ。そういう現実を踏まえて、こういう問題はどうするんだと。ただ、そこに建設するためだけの、そういうことではやっぱり政治は困ると思うんですね。

現場を思って、きちっと村政を運営する立場にある者が、そういうものを全く経済合理性も何も度外視したことをやっている、全部これ、今の村民、あるいは将来の世代にツケを回す。こういう視点から全然考えていないですね。

議長、あれですか。時間あれ……

○議長（白岩征治君） まだ質問ありますか。（不規則発言あり）まだ質疑あるでしょう。ここで休議して。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前11時02分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き、議案第2号に対する質疑を続行いたします。

12番後藤功君の質疑に対する答弁を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 予算と今後の財政運営について不安を来すというようなことはすべきでないということですので、当然それはご指摘のとおりであります。

私も財政運営が一番関心があります。なぜかというと、やはり今後の経済の動きがはっきりしない。アベノミクスがどのように推移していくのかと。同時に、これと連動する今年の96兆数千億円のうちの地方財政計画にある地方交付税の行方は連動しますので、乱高下ないようなというのが財政調整の一番の基本でありますので、この部分が根幹が揺らげば、議員ご指摘のとおり、新たな投資、新たな支出、新たな義務経費については、相当注意しなければならないというふうに考えております。

今般、5,000万円を超える維持費が発生するのじゃないかということをおっしゃいましたが、なるべくこれは圧縮して、そして、より効果が発現できるような運営に努めてまいるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（白岩征治君） ほかに質疑ありませんか。

13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 13番ですが、質疑をいたします。

今回、補正を組んで、村民プールの基礎工事を3,000万円ですか、2,926万2,600円追加して、8,800万円の基礎工事費を捻出するという形ですが、私が一般質問もしたり、そういう中でやってきた、心配をしてきたことが、まさに如実にここではっきりとあらわれて、想定したとおりになってきました。

いわゆるN工学博士の現地調査によると、あの村民プールをつくる場所は、豆腐の上にプールをつくるようなものだから絶対やめろと、佐藤議員、絶対やめるようにしろよと言えということで、私もご指導を受けましたが、まさに豆腐の上にやってきて、そしてまた、今回こういった8,000万円、9,000万円、莫大な費用のボーリングをしなきゃならない、その必要性を迫られる土地だということでもあります。

また、私も、今回追加でいただきましたボーリングのデータ、これを見たんですが、まさに本当に、豆腐の上というよりも水の中に、液状している中に杭を打って、無理無理つくるといようなことがはっきりしたわけですね。

今回、いろいろ素人の方々、村民、議会の議員は皆さん素人だと思いますが、私も私なりにいろいろ勉強してまいりましたが、担当課長、まず私から言う前に、いわゆる今回のデータに、さまざまな難しい専門用語が出てきておりますが、いわゆるコア判定というものはどういうものかと。それから、シルトというものはどういうものなのかとか、それから、風化凝灰岩というものはどういうものなのかとか、そういう言葉についてまずご説明願いたい。

それとまた、今回ここに、標準貫入試験のデータの中にN値という値がありますが、このN値というものがどういうものであって、そのN値が例えばゼロから10の場合、10から20の場合、20から30の場合どのような結果が出てくるのか、どのよ

うな状態なのかということについて、まず説明をしていただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） 13番佐藤議員のご質問にお答えいたします。

まずコアですね。コアは、サンプルした、貫入試験をやった場合にパイプで落としますので、そのパイプの中の部分が、サンプルが棒状で出てくるという形だと思っております。あと、シルト関係は、砂関係が多い部分の状態がシルト系ですね。あとは、凝灰岩……（不規則発言あり）凝灰岩は、白河石が石英安山岩質凝灰岩と言われているものなのですが、凝灰岩というのはよく、この辺ですと、ニュータウンの法面に出てきているような砂状のやつが固まったものですね。火山的なものが固まって風化されたものが風化凝灰岩という形では考えております。

あと、N値でございますが、N値は、標準貫入試験の試験をやりまして、30センチ貫入するために何回打撃回数が必要か。そういった形から、地盤の強さをあらわす数値で目安でございます。今回の構造計算の中でも、支持層としては、N値50の層を5メートル確認する部分で支持層としてとるという形になっておりますので、ボーリングデータにつきましては全て、N値50の層が5メートル確認できるまでは、一応ボーリングデータとして落としております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君の再質疑を許します。

○13番（佐藤富男君） 今、コアということで説明がありました。それからシルトについてもあったんですが、西郷村の今の村民プールをつくる地盤という山というのは、いわゆる那須山の噴火によつての火山灰が固まってできた。そしてまた、特に西郷村の場合は、火砕流が昔起きて、火砕流が固まった地であるというふうにも、昔の資料を読みますと、そういうお話もあって、かなり細かい灰でできた土地なんですね。そういう場所であるから非常に危険であると、そしてなかつ、私がこれをなぜやるかということ、今後の村民の方々の子どもたちの安全を守るということを考えて、どうしてもこれは言わざるを得ないことなんです。

シルトというものについても、今砂状の、砂が入った状態と言っていますけれども、シルトというのは砂よりも小さいんです。砂より小さい、いわゆる粘土よりちょっと粗いぐらいといって、泥16分の1ミリの中で粘土、256ミリ分の1が粘土というんですから、より粒が大きいもの、直径が16ミリ分の1から256分の1をシルトというふうに呼んでいるんですね。かなりもう、ほとんど細かくて水に溶けている状況なんですね。だから、それはもう砂というか、地盤的にも全く地盤の体をなしていないんですね。

これで、特にN値についてなんですけど、今回N値について、N値の値、例えばここに資料がありますが、特に課長、私もびっくりしたんですけども、運動場じゃなくて山寄りの、いわゆるナンバーB-8の資料、ボーリング柱状図を見ていただきたい……失礼しました。これじゃなくて、こっちがいいですね……これ、ボーリングのB-8でもいいですね。

これがいわゆる、10メートルまでは素掘りでやって、10メートルから16メートルまで、これがN値がゼロから10以下ということは、これは非常にやわらかい。N値ゼロから10まではやわらかいんです。そして、N値ゼロから2、非常にやわらかい。それから、N値が3から4、非常にやわらかい状況になっています。

このN値が10よりも小さい砂について、これほとんど10以下です。特に地下17メートルから27メートルまで、N値が3、6、6、2、ゼロ、2、ゼロ、2、ゼロ、ほとんどN値がないんですね。この状況は、N値ゼロから10については最も液状化しやすいと言われているんですね。ちょっと揺らすと自然に液状化になってくる。そして、N値が10から20の場合ですと、条件がそろると液状化する。例えば地震が来た、物が浮く、水が入ってきた、すぐに液状化しちゃうという、そういう非常にほとんど地盤ではない状況、水の中に杭をぶっ込んでいるような状態ですね。

それで、今回もこういった状況の中ですけれども、例えばB-8を見て、14メートルから17メートル、3メートルについては突然的にかたくなっているんですね。N値50までいっているんですよ。その後またすぐに、今度、水、液状化しちゃいます。ということは、この28メートル以下の下がどうなっているのかということですね。これはまだわからない。そしてまた、ボーリングしたけれども、たまたまボーリングしたところに大きな岩があって、そこに当たったのかもしれない。非常に不安定な状況なんですね。

そして、それとまた、いわゆる野球場のほうの道路側から山側に向かって急勾配になっているんですね。勾配が下がっています。こっちに来ているんじゃないんですね。いわゆる山に向かって地盤が低くなっている。そちらのほうに水がたまっている。そして、なおかつそこに、いわゆる村のハザードマップにあるんですけれども、ここに断層があるんですね、すぐ脇に。いわゆる村民体育館の脇の、今回の蛇口と言われる分譲地、あの下を断層が通っているんですよ。これ、ハザードマップに入っています。体育館はそのすぐ脇にあるんです。それで、体育館のほうはまだ地盤がしっかりしているんですけれども、そこから今度、村民プール側において下がって、下層が下がってきて、そこに水が伏水していて、これが（聞き取り不能）ていると。

そして、このボーリング調査の中で、特に私はびっくりしちゃったんですけれども、いわゆるB-8の下の24メートル段階のときに、総体的に非常に緩いと。そして、これ坑内図ですかね、坑内の透水、水が見られる。送水をして30%程度回復したよと言っているんです。どういうことなんだかわからない。もう少し説明していただきたいんですけれども、含水量は高く、水を含めている量が高くて、貫入試験材料が落下したというんです、これね。どういうことなんだか、ちょっと説明していただけますかね。

非常にこのように状態が悪いということは、いくら今回の工事をやったとしても、また必ず工事中に、また杭を打ったけれども、実際やったけれども、こちらもやっぱり低かったとか出てくるはずですよ。そしてまた、万が一にも地震が起きたときに、こういう状況ですからすぐに液状化します。ただ杭で支えられているだけなんです、村

民プールが。

なぜここまで、こんな厳しいところに建てるのか、私は理解できないんだけど、例えば今回のように如実にあらわれていますから、今回これ、B-8、シルト状、火山灰のシルト、いわゆる砂よりもずっとやわらかい、そういうものですね。そのものの中で非常に水を含めている、それで試験の材料が落下したと。どういうことだったんだか説明していただけますか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

この送水にて30%程度の回復は、ちょっと私は意味がわかりません。含水量が高く貫入試験試料が落下するというのは、上のおもりが自沈したというか、それが落ちたという形だと思うんですが、貫入試験自体は、高さを決めまして、その上からおもりを落下して、30センチの貫入回数をカウントするような形でございますので、貫入試験試料が落下するという事は、上の部分が打撃しなくても落ちていくほどやわらかいのかなという形の推計だと思います。

以上でございます。（不規則発言あり）貫入試験ですか。（不規則発言あり）

貫入試験でございますが、貫入試験につきましては、N値を得るための試験方法でございます。鉄管の先端に重さ63.5キロのハンマーを75センチの高さから自由落下させて、30センチ貫入するために必要な打撃回数の試験でございます。ちょっと私もボーリングに立ち会いしていたわけではないので、その辺ちょっとはつきりわかりませんが、貫入試験試料が落下するという事は、63.5キロのハンマーを75センチの高さから普通は落下させて、何ぼ食い込むかという形がN値の打撃なんです。それが自由落下ということは、それは落とした段階でずぶずぶと入っちゃったのかなとは思いますが、30センチ入っちゃったから、N値が測定できないような状態のかなという形の推計をしています。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 結局、地盤が地盤をなしていない。要するに、簡単に言うと、一般家庭でいうとお風呂があって、お風呂の中に水だけがたまっているから、家は建てられないですね。だから、お風呂の水面から、パイプを下のお風呂の底に何本も置いて、その上に建物を建てるという状況が今回の村民プールの状況だと言えば、村民の皆さんもわかりやすいと思うんですね。

ところが、お風呂の中は水ですから、杭は残ります、確かに地震が来ても。しかし、杭は残るけれども、揺れれば中の水は、ぶかぶか浮かんで暴れますから、今度、中の土が全部、いわゆる埋立地と同じというような形で、そういうふうみんな砂が液状化して出てきちゃう。そして、中が陥没すると。以前、昔、米小学校をつくったときに、私も議員でしたけれども、あそこもやっぱり陥没したんですね。非常に議会でも責められました。

当然今度は、あそこもこのままの状況でつくると、そのような状況で、また補修工事とか、またそういった危険性を伴うものが出てきますから、亀裂とか何かとかと。

非常にお金もかかるし、また、一番心配なのが、そこでたまたま村民の方が、プールを使用していた方々が、地震によって何かのかたちで……。表にしても、やはりそういう状況ですから、中についても、全ての問題において、万が一事故があったときに、どういうふうにして村民の皆さんに責任とるのかということです。

もしも命でも奪われることになった場合は、これは明らかにこういう状況で、わかっていてつくるわけですから、完全に地盤が悪いわけで作るわけですから、これはもう自然災害じゃなくて人災なんですね。人災なんです、これ、もし事故があったとき。教育長、どう思いますか、これ。こういうような人災が起きたときに責任とれますか。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 村民プールについては、今まで議会で議員の皆様いろいろな審議していただいて、議決いただいた結果、ここに至っていると思いますので、事故がないために万全を期して、一番地盤のかたいところまでたどり着いて、そこまで杭を打っていただくということで、より安全にさせていただく努力をさせていただいていると思っております。そういう意味で、事故がない施設にさせていただければ、村民の皆さんも安心して活用していただけるものと思います。

今の段階では、私から申し上げられるのはその程度です。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） だから、やっぱり安全をいかに守るか。そしてまた、我々議会議員として、こういう予算が出たときに、本当に村民を守る工事なのか、また守っていけるのか。議会が審議しているわけですから、当然、もし万が一何かしら事故があった、死者が出た、けが人が出たときには、議決した議員にも責任は来るわけです。そして、ましてやこういう状況の中で、完璧に、砂よりも細かいものの中に、水の中に杭を打って、これでもたせていくんだという、なぜそこにこだわったのかわかりませんが、そういう無理をしたものをつくって、そして危険性のあるものの中にやっていく。わかってやっているわけですから、これはもう人災なんです。

その場合に、今回のボーリング調査においても、あれはある程度、60センチですか、ボーリング調査の口径は。何センチだっけ、今回は。（不規則発言あり）ボーリングの直径ですね。（不規則発言あり）6センチですか、ボーリング調査は。

杭打ちは直径60センチですけれども、ボーリング調査は6センチということですね。そうすると、これで、私も経験あるんです。商売柄、地盤調査やるんですが、たまたま6センチのボーリングをやったときに、下が、例えば岩があったとか、部分的に、ある程度かたい層が1メートルなり50センチあったと。つかえちゃうんですね。そうすると、ここは大丈夫だとなっちゃうんですね。確かにN値が50出るわけですから。

ところが、これを思い切りもっと打ち抜いていくと、また下が水になっている。またこのやつが、岩がたまたま大きな岩で、例えば3メートル、4メートル四方の岩があったと。火山が噴火したわけですから、うちの西郷村の分譲地にも、大きな岩が山

の中に中段に、削ったらば、ぼーんと入っていますから、そこにたまたま当たったのかもしれないし。だから、本当に今回のボーリングそのものも曖昧なんですよね、正直言って。それがまたこの当たってきて、つくって、地すべりするかもしれない。非常にこれ危険なんです。

これ、平成23年5月13日の学術総合センター、日本地すべり学会東日本大震災災害報告会という、東日本大震災における関東北部の斜面災害状況ということで、群馬大学の大学院でつくったやつなんですけれども、この中に、いわゆる断層があって、これは那須町、矢板市、那珂川町、大子町、高根沢町、那須烏山市、宇都宮市とか、常陸太田市と、こういうことで出ております。斜面災害箇所等倒壊の形態及び地形・地質一覧ということで、地質がまさに、これ全部なんですけど、凝灰岩なんです。凝灰質砂、いわゆるこの村の村民プールをつくる下の層と全く同じなんです。

これ、大子町も凝灰岩、それから矢板市も凝灰岩、那須町も節理の多い凝灰岩。岩舟町、節理の多い砂岩プラスれき岩というんですかね。こっちも入りますけれども、全く同じものです。それから、宇都宮市においてもローム、軽石、全く同じです、西郷村のここと。それから、那須烏山、地すべり、これも凝灰岩ですね。段丘砂れき、2次堆積物。高根沢町も凝灰岩、段丘砂れき、盛土。

まさに村民プールをつくる地盤と全く同じで、これが全部、東日本大震災で、こういうふうによく似ているでしょう、村民プールと。あの山と同じですね。地質も風景もロケーションもほとんど同じです、これ。みんな崩れたんです。こういう形ですね。

そして、ましてや、村民プールをつくる場所のわずか500メートルも離れていないところ、せいぜいあっても100から200のところには断層があるんですね。村のハザードマップによると、気を付けてくださいよというのがあるんですよ。

そして、事実として、建設課長、当時、平成23年3月11日の東日本大震災があったその後に、断層の下、いわゆる蛇口と体育館の間を上って行って、そこから下を見たときに、そこに水が滞留していたのを知っていますか。たまっていたのわかりますか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

水がたまっていたのは、ちょっと記憶にございません。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 実は私が、村民プールをあそこへつくるといったときに、N博士と一緒に現場に行ってみたんです。そのときに私が説明を受けたのは、佐藤議員ね、断層がある、その下のほうに水がたまっているでしょうと。これは須賀川市ですか、藤沼というのは。あれと同じなんです。あのラインなんです。あのラインですよ。そこに水がたまっているでしょう、確かに水がたまっていたんです、田んぼのところにいっぱい。これは全部下からの湧水なんです。いわゆる、地震によって下から噴き上げられてきた水。

今、この村民プールの下にも水がたまっています。水を抜いて、送水抜いて、何と

か30%ぐらい回復したと書いてありますけれども、そのぐらい厳しい場所なんですね。

だから、これがもし万が一、こういう状況の中で議決をして、工事をやって完成して、それは確かに地震がなくて、何もなくてもいいかもしれないけれども、なぜあえてここまで危険なところをやっていくのか。もしも、今後完成した後に、わかってやったわけですから、人災ですから、これについて、例えば、担当の教育長、学校の子どもたちがそこで村民プールを使ってやっている。あと、生涯学習課のお年寄りがやってきた。ここだというときに、もし万が一事故があったときに、その責任はどのような形でとっていきますか。また、その方々をどのような形で、医療費も含めて守っていただけるのでしょうか。お答えください。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） ただいまのご質問についてお答えしますが、今回、議会で質疑でしていただく中身で、やはり地盤の心配があって、杭を打っていく際に、安全なところまで、いわゆる専門家に考えていただいて、基準にのっとって、建築する際の安全を考えた上での地盤を探っていった。そこで大丈夫だということまで来て、その後、5メートル以上も同じような地盤であることが確認されて、そこで、それをもとに建物を建てていただくということで、より安全なものをつくっていただくために、こういう審議をいただいていると思いますので、私としては専門的な知識がありませんが、この杭を長く打つことによって、安全はより保たれているものと思っておりますので、その点について、ぜひ検討していただければと思います。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） だから、前から言っているんですけれども、原発も安全だ、安全だ、隕石が地球に当たるよりも、落ちるよりも確率は低いんだ、絶対安全ですと。そして、今、教育長も同じような答弁で、業者がやって言ったから安全だ、大丈夫だと。

私は、確かに今の建築基準法とか、そういうものについてのものをクリアすれば、ある程度安全確保できたというふうには私も思います。しかし、これは想定外というものと、場所によっては、いわゆる断層があるところにつくる場合と断層がないところにつくる場合では、全然建築基準法、変わってくる。実際にここに断層があるんですね。私もこれ、福島県の断層図を見ました。西郷村に3本ぐらい入っているのかな、断層がね。大きいですよ、これ、活断層の概要ということで入っています。

それと、これは村で出しているハザードマップですよ。ここに何と書いてあるか。今、液状化するんですよ、液状化する場所。例えば、液状化による被害ということで、村のハザードマップ。こんな場所で被害が発生しています。地盤が弱いと、液状化の発生により建物が損傷したり、道路が通れなくなったりしましたと言っているんです。そして、揺れによる被害、こんな場所で被害が出ていますと。谷の埋立地や斜面に土を盛って造成した住宅地や道路、そしてまた、地盤が弱いと地盤が壊れたり崩れたりした場所。

結局もう、明らかにそういう状況の中、わかっているし、ましてや3・11のときに蛇口の裏の、物件の山の北側のところに、それほどの水が、大量の水が滞留、滞水というのかな、したんです、田んぼの中に。だから、いかにこの、そして村民プールも崩壊しましたね、実際に。壊れたでしょう、亀裂が入って壊れちゃった。道路上のU字溝もこんなになって、ひっくり返っていましたよ。私、見ましたけれども。それで、村民プールも取り壊すしかならなくなったと。

そういうところにまたあえて、今度は今まで17メートルでよかったものが、今度、安全だ、安全だ、17メートルのパイプ打てば安全ですよと言ってきた。今度またここに来て、いや、17メートルじゃだめだから29メートルに入れ替えます。これ、際限ないと思いますよ。ましてや、6センチのパイプで4か所、5か所やっただけでしょう。そんなもので、あの全体の地盤を推しはかれるわけじゃないですよ。

そしてまた、急激なんですね。これは図面を見ると、ここのナンバー10の調査、ボーリングしたところ、ナンバー10は24メートルですか。支持層が安全だと、24メートルですね。じゃ、ナンバー9とナンバー10というのは、わずか10メートルから20メートルぐらいしか離れていないところのナンバー9。じゃ、9は何メートルあるのかと、11メートルなんです。11メートル、支持層が。たった10メートルちょっとしか離れていないところですよ、ここだけで、片方は11メートル、片方は24メートル。そして、たった11メートルのところから、わずかまた10メートルぐらいしか離れていないナンバー6にいくと、27メートルまで支持層が低くなっている。がちゃがちゃなんです、これ。がちゃがちゃ、本当に下が。

普通は山なら山で一体的にずっと来ていて、ある程度段階的になっているんですが、この場合はがちゃがちゃなんです。本当にがちゃがちゃ、全体的に。だから、めちゃくちゃなんです、これ、地盤が。何が起きてもおかしくない状況なんですよ。

だから、私はこの状況の中で、どうしてもつくっていくんでしょうから。ただ、私は一言、ここできちんと教育長からも、万が一のときにはどのような形で村民を守っていく。安心・安全、村民を守るといつも言っているんですから、どのような形で村民の安全を守っていくのか。きちんとした、念書じゃないけれども、議事録として残しておきますので、教育長として本当に安全を守れるのかと、守りますという言葉と、それから、どのような形で守っていくのか。まして、万が一起きたときに、どのような形で村民に対する医療費を含めた補償をしていくのか。これをまずお聞きしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 同じ答弁しかできないんですが、結局、より安全のためにやっていくものであって、その安全を保つために、十分な杭を打ってつくっていくというふうになっていくと思いますので、私としましては、絶対ないということはありませんけれども、ある程度、東日本大震災を経験してきているわけですので、それもきちんと考えた上での工事がなされるものだと思いますので、より安全なものをつくっていただくために、ぜひ杭打ちを進めていただければと思っております。よろしくお願

いたします。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） それでは、これより午後1時まで休憩いたします。

（午前11時59分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き、議案第2号に対する質疑を続行いたします。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君の質疑を許します。

13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） しつこいようなんですが、教育長、実は以前に佐々木教育長の時代に、私は一般質問をして、子どもたちの通学路の安全対策ということで、特に小田倉小学校とか、そういった問題についての対策の一般質問をやったことがあります。わかりましたということで、当時、できるだけ安全対策をやっていますよということでの話だったんですが、その一般質問が終わって二、三か月後に、小田倉小学校の児童が通学しているときに車が横断歩道に乗り上げて、あのとき十数人ですか、かなり子どもたちが事故に遭っちゃった。それで、教育長も私のところに来て、佐藤議員の心配したとおりになっちゃったねというような話をされましたけれども。

私、今回のような、いろんなデータをもとにしてのいろんな話を聞くと、私、どっちかという、野性の勘はいいほうなんですよ、どっちかという。結構勘は当たります、不思議。大震災が来る、3・11が来る前年の12月、私は家族に言ったんです、何か不安だと。来年何かあるかわからないぞ、だから、お金の問題も、いろんな生活の問題も、心配だからしっかりやっておく必要があると、そう言った記憶、今でも鮮明に覚えていますけれども、何かあるかわからない、何だか私もわからなかった。でも、3・11が起きたんですけれどもね。

今回のあの場所についても、現村長が任期中でもないかもしれない、やめた後かもしれない。教育長が現役のときか、やめた後かもしれない。私、必ずこれで終わらないと思う。今回の補正予算を組んで、今回の60ミリですか、60センチのポールを打ち込んだとしても私は終わらない気がするし、ましてや、そういった支持力のない、ゼロから3、4、いわゆる液状化しているところに、セメントミルク工法でやって、いくらコンクリートやったとしても、果たして本当に頑丈な頑固に固まるのか。私は非常に不安だし、またそして、わずか10メートルのところ、10メートル以上の盤の違いがある。あり得ないです、通常は。やはりなだらかな、こういう山の形状に沿ったような状況であればいいんだけど、全く突然として下がってくる、突然あんな高い。

これはやっぱり、どこかにボーリングの調査する視点を変えて、もっともって数を増やしていかないと、本当の地盤はわからないと思うから、3本や5本では私はいけないと思うし、せいぜい30本ぐらいの、やはりコアを打ち込んでやるべきだと思う。

特に今、コアを打ち込んでも、わずか6センチのところコアがとれない。要するに、入れてあげたけれども、砂だから全部こぼれちゃって、それが無いというんですよね。とれない、測れない。こんな本当の軟弱地盤ということは普通あり得ない。

教育長、本当、もう一度お伺いしますが、こういった状況の中で、もしも万が一事故とか、そういったけが、そういった災害があったときに、教育長としてどのような責任を持っておられるのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） ご質問いただきましたが、これまで本当に、富男議員さんはじめ議員の皆様、長い時間かけて、このプールのことについてはご審議いただいた結果、現在の場所、建築が進んでいる場所でプールをつくるというふうに決めていただきました。土地について、今ご指摘あったようなことがあったわけですが、その状況をさらに踏まえた上で、しっかりと杭を打つ、そういうことでの安全確保のための契約変更だと思います。そのことをしっかりやっていただいて、ご心配いただくようなことがないよう、しっかりと安全なプールをつくっていただきたい。そのことを私としてはお願いするしかありませんので、ご理解いただきますようよろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 残念ながら、教育長から安全宣言が出されないと。村民の安心・安全と常に消防団長も口にしますが、このことについての答弁がないというのは非常に不満です。しかし、堂々めぐりを何回もやっても時間がもったいないし、あれなので、これはこれとしての、そういう状況だったということだけは、これは議事録に載っかっていますから、もし万が一のときにはそういう状況になると思います。

私、また疑問に思うのは、今回補正を組む前の原契約、前の契約ですね、前の調査。これは、実は鈴木伸幸建築設計事務所がやっているんです。そうすると、その鈴木伸幸建築事務所というのは、ボーリング調査をする資格登録というのをされていたんでしょうかね、業者登録というのは。そのことをまずお伺いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

地質調査自体は別会社のほうでやっております。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） ちなみにこれ、村で鈴木伸幸事務所に発注したボーリング調査費というのは幾らになりましたか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えします。

ちょっと手持ち資料がございませんので、金額はちょっと今わかりません。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 50万円や100万円ではないですね。結局、その金は全部無駄になったということですね、一つはですね。

それと、その調査したそのものが全く、今回の東北ポールの調査と全く食い違ってきているわけですから、10メートル以上ですか。そうすると、鈴木伸幸さんがボーリング調査したことというのは、実際どうなんですかね、これ。無駄じゃなかったんですか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

当初のボーリング自体は、建物の四隅とセンターに落としております。これをもとに当初のほうの杭の長さを決めております。これに基づきまして、探りを入れまして、杭の支持層環境を確認しまして、約58本につきましては、ほぼ想定どおりの施工ができております。

探りを入れた段階で、どうしても一部分、支持層が深いんじゃないかというふうな状態が起きましたので、再度、支持層が確認できない部分につきましては、ボーリング調査でN値50の層を確認いたしまして、今回、杭の長さの変更の想定をしておるような状況でございます。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） そうしますと、当初、鈴木伸幸設計事務所が今回の調査書を出していますけれども、こういった資料を出すこと自体は、免許がない事業者でもかまわないんですか。行政に出す資料としては。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

ボーリング自体は専門業者のほうでお願いしておるものですから、そのデータをもとに構造設計に反映している、そういった状況でございます。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） そうすると、免許のない業者に発注するのではなくて、免許のある業者に入札して、そして、するべきじゃなかったんでしょうかね。免許のない、ボーリング調査の業者登録のない業者に発注するというのは、これ問題はないんですか。

要するに、我々よく聞いているのは、建設業においても、いわゆる特定建設業とかいろんな、一般とかありますが、そういう一つの工事主任者とか、そういったものを含めて、資格登録がないと村の指名業者にも入れないし、工事を受注できない。金額も変わってくるというんですが、今回のようなボーリング調査、特に大事なのですが、これについての業者登録のない業者に発注して、ましてや随意契約でやること自体に問題なかったんでしょうか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） 主たる発注形態が設計でございまして、その一部を外注しているというような状況でございます。それが問題ないのかと言われますと、ちょっと私のほうも勉強中です。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） それでは申しわけないんですが、これ、問題ないならない、あるならあるで、ちょっと時間をとって調べていただきたいと思います。というのは、なぜかという、そういう業者がやった仕事において、今回の東北ポールがやったら全く内容が違ってきて、これだけの3,000万円近い追加工事を発注するということは、もともとの原設計が間違っていたんですね。

ですから、これは非常に重要なことですので、その発注すること自体の問題性、果たして金額が幾らであったのか、また随意契約なのか入札なのかも含めて、ちょっと時間をとって、正確なところを教えてくださいたいと思います。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

（午後1時12分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） それでは、再開いたします。

（午後1時29分）

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 今、課長のほうから、まだ整理がつかないというようなことで、もう少し時間が欲しいというようなことでございますので、どのぐらい時間をとったら……（不規則発言あり） それでは、ちょうど2時まで休憩いたします。

（午後1時29分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後2時00分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き、議案第2号に対する質疑を続行いたします。

13番佐藤富男君の質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

まず1点目が、設計の中でボーリング、地質調査を請け負わせるということはどうなのかということのご質問だったと思います。

設計自体が業務委託でございますので、建設業には抵触しないということで、現在県のほう、これは県南建設なんです、県南建設のほうでも現在、設計委託のほうを4本発注しておりまして、そのうちの3本が地質調査が含まれておる、そういった形の発注をしておるということでございます。その辺は、逆に設計士の意見を聞きながら地質調査ができる、そういった利点もあるというようなお話でございます。

今回の地質調査は、建物に5か所落としておりまして、それは当初設計の中では、近隣のボーリングデータを使って設計するような考え方をしておりましたが、建物に地質調査のボーリングデータが当たっていなかったために、県のほうと協議しまして、追加でやらせていただきたいという形で、変更設計の中で追加で5か所落としており

ます。その金額でございますが、請負額ベースで327万6,720円でございます。
以上でございます。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 業務委託でやったから抵触しないということなのですが、ただ、私が思いますには、ボーリング柱状図の中に調査業者名が入っていますね。調査業者名が鈴木伸幸建築事務所になっているんですね。そして、ボーリング責任者が草野浩一さんになっているんですね。そうすると、草野浩一さんというのは、鈴木伸幸建築事務所の社員なんではないか、これは。

それから、佐藤政清さんという方もいらっしゃるんですが、日にちがずれて、ナンバー3、4が佐藤政清さんです。そして、ナンバー5が渡辺雄一さん。ナンバー1が草野浩一さんがやっているんですが、この方は事業者である鈴木建築設計事務所の社員さんなんではないか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

こちらの方は全て、地質調査会社の担当の方でございます。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 何という会社なんですか。丸投げです、これ、正直言ってね。
丸投げされた会社というのは。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えします。

当初のナンバー1からナンバー5までが白河井戸ボーリングでございます。それと、追加でボーリングしていますB-6につきましても、白河井戸ボーリングでございます。B-7からB-10につきましては新協地水株式会社でございます。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 結局、こういう仕事の発注の方法でやってきて、結果的に今回のような莫大なというか、多額な金額が追加工事で出てくる。そしてまた、実際に17メートルが29メートルということで、12メートル、本当に倍ぐらい深度を深くしないと下の下層までつかないというような、そういうでたらめというか、本当にめくらのような調査を繰り返してきてやった仕事というのは、行政として私は非常に私は不満だし、今回の追加やったものについてのボーリング調査なんですが、恐らく私は数が少な過ぎると思うんですね。これだけの面積ですから、実際にはもっと増やすべきだったと思うし、これからまた出てくるんじゃないのかなという気がします。

それと実際に、この村民プール、建物の構造の重さ、それと水が入ったときの重さ、実際何トン、何千トンぐらいの重さなんですかね、これ。支持力も考えたいので、ちょっとお聞きしたいんですが、最大でもって何トンぐらいになりますか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） 結局、杭1本当たりの支持力の計算になってきます。それは柱ごとによってばらばらでございます。それは上の、何というんですか、床を支えて

いたり、床の面積割とかという、そんな形がございます。

少ないもので492キロニュートンですね。多いもので760ぐらい……822もありますね。822.2があります。(不規則発言あり)これ、キロニュートンです。KNです。キロニュートンです。ニュートンという単位……(不規則発言あり)1ニュートンが9.8キロ……0.98か9.8か、どっちかなんですけれども、出てこない……1ニュートンが9.8キロでしたっけ。0.98か、どっちかなんだけれども……(不規則発言あり)ちょっと調べます。

◎休憩の宣告

○議長(白岩征治君) それでは、暫時休議いたします。

(午後2時10分)

◎再開の宣告

○議長(白岩征治君) 再開いたします。

(午後2時12分)

○議長(白岩征治君) それでは、答弁お願いいたします。

建設課長。

○建設課長(鈴木宏司君) お答えします。

1キロが9.8ニュートン。1ニュートンが0.102キログラム……(不規則発言あり)

○議長(白岩征治君) 建設課長。

○建設課長(鈴木宏司君) お答えします。

例えば800キロニュートンであれば、800キロニュートン掛ける0.102……(不規則発言あり)81.6キログラム……(不規則発言あり)すみません、キロニュートンですから、掛ける1,000倍ですので、81.6トンですね。(不規則発言あり)いや、杭の1本に対して。

○議長(白岩征治君) 13番佐藤富男君。

○13番(佐藤富男君) 時間がないのであれですけれども、結局、そういう本当に軟弱地盤であり、全く地盤という体をなしていないところに、1本の杭に対して81.6トン。だから、10トン車ダンプ8台分の重みがかかってくるわけですね。その軟弱の地盤にそれだけの重みがかかったときに、また地震が来たときにどうなるか。これは本当に私は危険だと思います。それをまた村長はごり押しして、これは絶対安全だ、安全だということを通すわけですが、ただ結果が、これは時間が解決するし、正しい正解は時間が出すと思います。

ただ私は、こういう危険なものじゃなくて、村にはいっぱい安全な場所があるわけですから、もっと安全な場所に私は当然つくるべきだし、こんな1億円の地盤改良しなきゃならないところに、あえてあそこにつくる必要性というのは、費用対効果も考え、村民のニーズを考えたら全くナンセンスだし、全く整合性がないと思います。

以上です。

○議長(白岩征治君) 13番佐藤富男君の質疑が終わりました。

ほかに質疑ございませんか。

14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 議案第2号について、二、三点質疑したいと思います。

まず1点目なのですが、単純な質疑になりますけれども、変更設計のナンバー1で、課長、道路際のほうだけカラー塗りになって、これからやるんだと。最初に始まったときに、ここから始まったらどうだったんですか。何で奥から先にやる……

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） 14番大石議員のご質問にお答えします。

外周関係に探り入れていまして、こちらのほうは支持層が出なかったので保留にしました。施工済みの部分で支持層がボーリングデータ等で確認できましたので、できるところから施工しておるといいう状況でございます。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 質疑を続けます。

施工するのに、できる部分からやっていくということは、最初からわかっていたということなんですか。地質の悪いところと地質的にはいいところが先にわかっていて、できるところからやっていくという形をとるといいうことは、もう工事に入る段階でわかっていたということなんですか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

この着色された部分につきましては、支持層自体が、抵抗値はあるんですが、支持層として使えるかどうかはわからないと。ですから、ある程度探りを入れまして、深さがこのくらいか何らしか、わからない状況でございます。それはあくまでも、ボーリングを落とさないと支持層までの深さがわからないので、支持層が確認できている状態から施工しております。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） じゃ、質疑を変えますけれども、今回ボーリングした場所がこの部分だと。ここから先の山の部分というのは確認しているんですか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

追加ボーリングに関しましては、杭長を決定するために、あくまでも建物の当たる部分でボーリングを落としております。ですから、この図面上側につきましては、ボーリングは落としてございません。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 質疑を続けますけれども、私が心配しているのは、この地盤が悪くて、その後ろ側は山ですね。山の地盤がこの地盤よりも悪い地盤だとすれば、例えば茨城県の豪雨が来た場合に、雨が当たった場合に、先のことも心配ですよ、やっぱりね。山が崩れてくるんじゃないかなと。山が崩れて来たらどうなるんだと。やはり建物の一番東側が悪かった場合には、その近辺もボーリングして、手を加えなき

やならないんだか何だかぐらいは知っておかないと、やっぱり好ましくないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

敷地がありまして、前面に道路がありまして、その先が道路の法面になってございます。道路の法面に関しましては、30度を超えておりまして、崖地の適用を受けるような法面でございます。ですから、崖地の適用を受けるとなりますと、高さの2倍、もしくは20メートルを法尻から離しなさい、そういったことになっておりまして、今回もそこから20メートル離れたところで建物の配置を決めております。

ですから、基本的には崖地がありまして、それを考慮しまして、建物の位置を決めている、そういったような状況でございます。ですから、じゃその部分が崩れたらどうなのかなということのご懸念だと思うんですが、今回の3・11の震災でも、法面自体に崩壊は見受けられなかったかと思えます。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 質疑を続けます。

先般ある有識者と、この建設が始まる段階前に、なぜ大石は反対するんだと話がありました。1回崩れたところで、今、天候も異変していて、崩れたところよりは別なところにつくったほうがいいんじゃないかなと思っているから、私は反対していますと。もちろん今回も反対しますけれども、そう言いました。

最後に何と言ったと思いませんか、課長。あんたはどうせ死んじまうんだもん、いいばいと。どう思いませんか、これ。あんたは死ぬからいいばいと。でも、会議録には賛成した議員として残る以上は、あのかの議員は誰だったんだと言われるような状態はつくりたくないからということで、私は説明しました。でも、あんたは死んじまうもん、いいばいと言われたときには、もう二言はなかったんですけれども。

皆さんご存じのように、いかに天候が異変しているかといったら、台湾で雪が降る時代ですよ。何が起きるかわからないでしょう、これ。沖縄で雪が降ったんですよ。ですからもう、今この地で議員でやっていて、じゃ、死んじまうからいいべという考えは私は持ちたくないし。もちろんキョロロン村、ちゃぼランド、話変わりますが、賛成したと。それで今、赤字だ、赤字だという中で、またこれ4,400万円、最低でもかかるでしょう。

国も何考えているんじゃないかと、電気が足りない、電気が足りないといって、夜間電力を使うんでしょ。そういう意味からいくと、私は、できればほかの地につくってほしいということで、いまだに思っております。

それで、関係ない話をしたんですが、さらに質疑を続けます。

最初の入札に入る前に予定価格を設定しますよね。その予定価格を設定するに当たって、この場で答弁できる範囲内でお話ししていただきたいと思えます。一番最初の原点の予定価格ですね。工事じゃなくて、プールの完成までの予定価格。工事もしか

りですけれども、予定価格を設定するに当たってのヒアリング等あったことで、この場でお話しできるものがあれば。

予定価格あるでしょう。（不規則発言あり）その段階に踏まえて、どういうところに考慮しながら、どういうヒアリングをしたんだか。お答えできる範囲内でいいから、お答え願いたいんですが。予定価格って、どこかから来た予定価格をぽんと出すの。

（不規則発言あり）だって、入札委員会というのは、これじゃお茶飲み話になるから……

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） 予定価格は、それぞれ工事ごとに積算しまして、それを拾いまして、単価を入れまして積算します。今回も杭工事であったり、建築工事であったり、給排水、電気等、そういった工事の起工伺いをしまして、予定価格につきましては村長のほうに記載していただき、そういった形の段取りになっています。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 質疑を続けます。

予定価格を設定して、入札委員会があると思うんです。入札委員会でのヒアリングというのはしなかったんですか。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

指名選考委員会ですね。指名選考委員会にかけまして、事業担当課長にお集まりいただきまして、ご説明しまして、私の担当課のほうで業者の案を出しております。それについて意見をもらいまして、特に問題がなければそれで執行させていただく。そういった形の流れでやっております。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 質疑を続けます。

先ほど4番議員が、じゃ指名に当たって、指名した業者が4社あったと。ところが、2社は拒否して来なかったと。2社で入札するというのは、放射能対策課での入札は記憶あるんですが、そういう入札の方法でも入札に値するのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えします。

指名競争入札の場合には、1社でなければ、応札する方がいらっしゃれば、それで入札自体は成立という形になっております。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 質疑を続けます。

課長、入札を拒否した、指名して拒否した業者というのは、次の段階では絶対、西郷村では指名しないんでしょう。

○議長（白岩征治君） 建設課長。

○建設課長（鈴木宏司君） お答えいたします。

そういった決まりはございませんけれども、それぞれの事情があると思いますので、何でかんで指名、もうしないよということではございません。今本当に、こういった震災関係の仕事がかなり出ていまして、業者さんもかなり忙しい状況でございます。

そういった形で、いろいろ何らかの事情があったのではないかと推測しています。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 質疑を続けます。

課長、私ごとになってちょっと失礼なんですけど、入札に行くのに2分くらい遅れたんですね、私がね。それ以来、一切ありません。もっと若いころですけども、私はあまり今、仕事をしていないで、のらのらしているほうですけども、一切だめですよ、遅れたら。次の段階からはもう外されます。

ですから、確かにこういうボーリングの段階だと、業者が限られた業者だということで、なかなか大変だということもわかりますけれども、やはり断固として、せっかく村で指名しているのに札を入れないということは大変失礼なことだし、やはり頑固とした状態でいかないと示しがつかないのではないかなと思うので、申し添えておきたいと思います。

企画財政課長、ちょうど在席しているものですから、飛び入りでお伺いして申しわけないんですが、今回2,900万円の追加になります。間違いなくそれは補助金として来るものなのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 大石議員のご質疑にお答えいたします。

今回変更になります追加の差額2,926万2,600円でございますが、これにつきましては、県のほうに確認いたしまして、補助対象であるということで確認しております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 質疑を続けます。最後になります。

西郷一中にプールがありません。当時、そのための審議会の中で、当時の校長はプールは要りませんと言っていました。また、前教育長は、プールがなくても白河市の温水プールに子どもたちが行って指導者がつけば、学校のプールよりもはるかにプラスになっているという話を聞いております。

そういう中で、今回村にプールをつくるということは、一中の子どもたちのためにもつくるのではないかなと、私は臆測で物事を申しております。県内で学校にプールがないのは1か所だけ、村民プールが近い石川郡石川町の学校に1か所あるだけで、学校にプールのない学校というのは西郷一中だけだと。恐らくそのためにも、村民プールを早くつくって、そして、子どもたちに水の楽しさを教えてやろうとしているのかなと、そういう観点、私の臆測でもあります。

そういう中で、やはり持論でありますけれども、地球は狂っています。台湾で雪が降ったり、沖縄で降ったりすると。ということは、やはり行政は備えを持たなきゃな

らないんじゃないかなと、そのようにも思っています。ですから、安心して安全なプールを目指して、ぜひ執行部一丸となってやっていただきたい、そのように申し上げて質疑を終わります。

○議長（白岩征治君） 答弁は。

○14番（大石雪雄君） 要りません。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君の質疑は終わりました。
ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第2号「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援）平成27年度施工西郷村民プール杭打ち工事請負変更契約について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（白岩征治君） 賛成多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（白岩征治君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本会議中、誤読などによる字句、数字の整理、訂正につきましては議長に一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

よって、議長において整理いたします。

これで本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（白岩征治君） 以上をもちまして、平成28年西郷村議会第1回臨時会を閉会といたします。どうもご苦労さまでした。

（午後2時33分）

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年1月26日

西郷村議会 議長 白岩 征治

署名議員 佐藤 厚潮

署名議員 南 館 かつえ